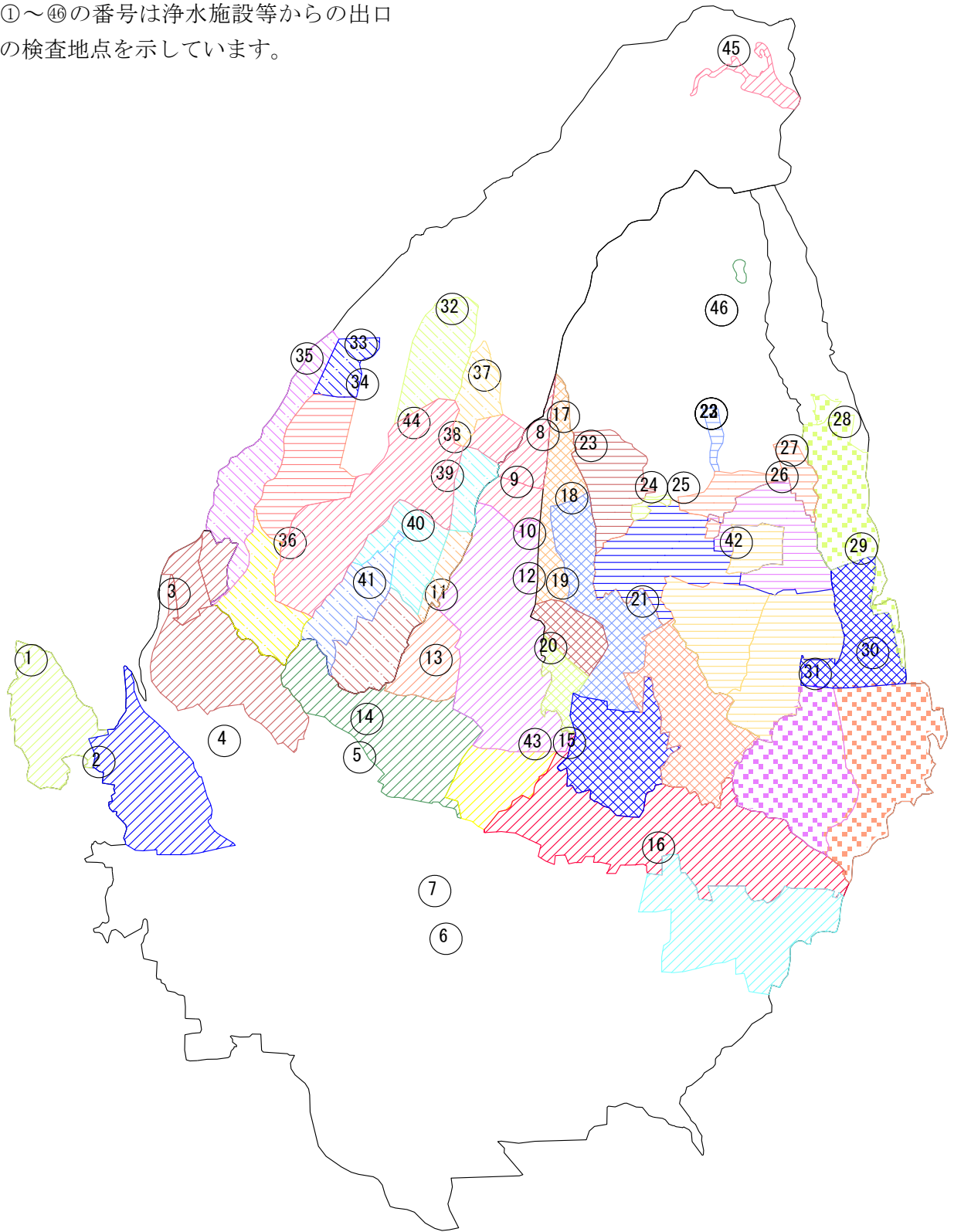


令和8年度 浄水施設からの出口の検査地点について

水道水の安全性を確保するために、浄水施設等からの出口及び水源の検査を行います。
浄水施設等の検査地点は次のとおりです。

① 清里浄水場	①⑦ 東金丸第1浄水場	③③ 沼の窪浄水場
② 総社浄水場	①⑧ 東金丸第2浄水場	③④ 上西峰浄水場
③ 田口浄水場	①⑨ 滝窪浄水場	③⑤ 山口浄水場
④ 敷島浄水場	②⑩ 横沢配水場	③⑥ 田島浄水場
⑤ 下細井浄水場	②⑪ 堀越受水場配水	③⑦ 竜ノ口浄水場
⑥ 野中浄水場	②⑫ 二本木浄水場	③⑧ 芦ヶ関浄水場
⑦ 東片貝浄水場	②⑬ 堀久保浄水場	③⑨ 横阿内浄水場
⑧ 金丸第2浄水場	②⑭ 柏倉浄水場	④⑩ 大松山浄水場
⑨ 金丸第1浄水場	②⑮ 大脇配水場	④⑪ 八幡浄水場
⑩ 小坂子浄水場	②⑯ 苗ヶ島配水場	④⑫ 鼻毛石受水場配水
⑪ 芳賀浄水場	②⑰ 苗ヶ島原配水場	④⑬ 荻窪受水場配水
⑫ 小坂子第1配水場	②⑱ 中之沢浄水場	④⑭ 赤城山受水場配水
⑬ 高花台配水場	②⑲ 室沢浄水場	④⑮ 大洞浄水場
⑭ 上細井配水場	③⑰ 月田浄水場	④⑯ 湯之沢浄水場
⑮ 荻窪配水場	③⑱ 稲里浄水場	
⑯ 泉沢配水場	③⑲ 西大河原浄水場	

※①～④⑥の番号は浄水施設等からの出口
の検査地点を示しています。



検査地点図（浄水施設等からの出口）